

# 原発事故に伴い輸入停止措置を講じている国・地域

- 我が国の輸出先国・地域においては、原発事故に伴い、福島県他の一定地域からの日本産食品等の輸入規制を継続。
- 引き続き、政府一丸となって撤廃・緩和に向けた取組を実施中。

輸出先国・地域	輸出額・順位	輸入停止措置対象県	輸入停止品目
香港	1,877億円 1位	福島、茨城、栃木、群馬、千葉	野菜、果物、牛乳、乳飲料、粉乳
中国	1,007億円 3位	宮城、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、新潟、長野	全ての食品、飼料
台湾	838億円 4位	福島、茨城、栃木、群馬、千葉	全ての食品（酒類を除く）
韓国 (WTOにおいて 係争中)	597億円 5位	日本国内で出荷制限措置がとられた県	日本国内で出荷制限措置がとられた品目
		青森、岩手、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、千葉	水産物
シンガポール	261億円 8位	福島	林産物、水産物
		福島原発周辺の10市町村	全ての食品
マカオ	38億円 23位	福島	野菜、果物、乳製品、食肉・食肉加工品、卵、水産物・水産加工品
		宮城、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、新潟、長野	野菜、果物、乳製品

注：1 輸出額及び順位は、平成29年確定値による。（出典：財務省「貿易統計」）

2 上記7か国・地域のほか、米国、フィリピンの2か国は、日本国内において出荷制限措置がとられている品目を輸入停止している。

3 中国については、「10都県以外」の「野菜、果実、乳、茶葉等（これらの加工品を含む）」については、放射性物質検査証明書の添付が求められているが、放射性物質の検査項目が合意されていないため、実質上輸入が認められていない状況。